

ハラスメント防止と解決のために

仙台高専は、教職員・学生がハラスメントや体罰を受けずに学び働ける環境を守るため、相談窓口の設置、迅速かつ適正な対応、プライバシー保護、再発防止の教育・啓発に取り組みます。

セクハラとは？

(セクシュアルハラスメント)

例えば...

- 性的な冗談、からかい質問
- わいせつ画面の閲覧、配付、掲示
- 性的な内容の噂を意図的に流す
- 体への不必要な接触
- 食事やデートにしつこく誘う
- 交際、性的な関係の強要
- 性的な言動を拒否した職員を辞めさせる

* 被害者の性的指向又は性自認にかかわらず、性的な言動であればセクハラに該当します。

アカハラとは？

(アカデミックハラスメント)

例えば...

- 学生への不適切な指導
指導教員が、特定の学生にだけ単位取得を不当に難しくする
成績評価において、個人的な感情で不公平な点数をつける
- 人格を否定する言動
繰り返し人格を否定する発言。
就職活動への妨害
- 教員間のハラスメント
上司や同僚が、特定の教員に対して研究発表の機会を与えない。

パワハラとは？

(パワーハラスメント)

例えば...

- 物を投げつけられ、身体に当たった
- 同僚の前で、上司から無能扱いする言葉を受けた
- 先輩・上司に挨拶しても、無視され、挨拶してくれない
- 一人ではできない量の仕事を押しつけられる
- 他の部署に異動させられ、仕事を何も与えられない

ハラスメントをしたことが確認された場合は、就業規則に基づき、懲戒処分の対象となることがあります。行為の具体的態様、当事者同士の関係や被害の程度・心情等を総合的に判断して、処分を決定します。

ハラスメント・体罰防止に関する基本ポリシー

(仙台高専のハラスメント・体罰防止に関するガイドラインより抜粋)

<https://www.sendai-nct.ac.jp/student/antiharass/>

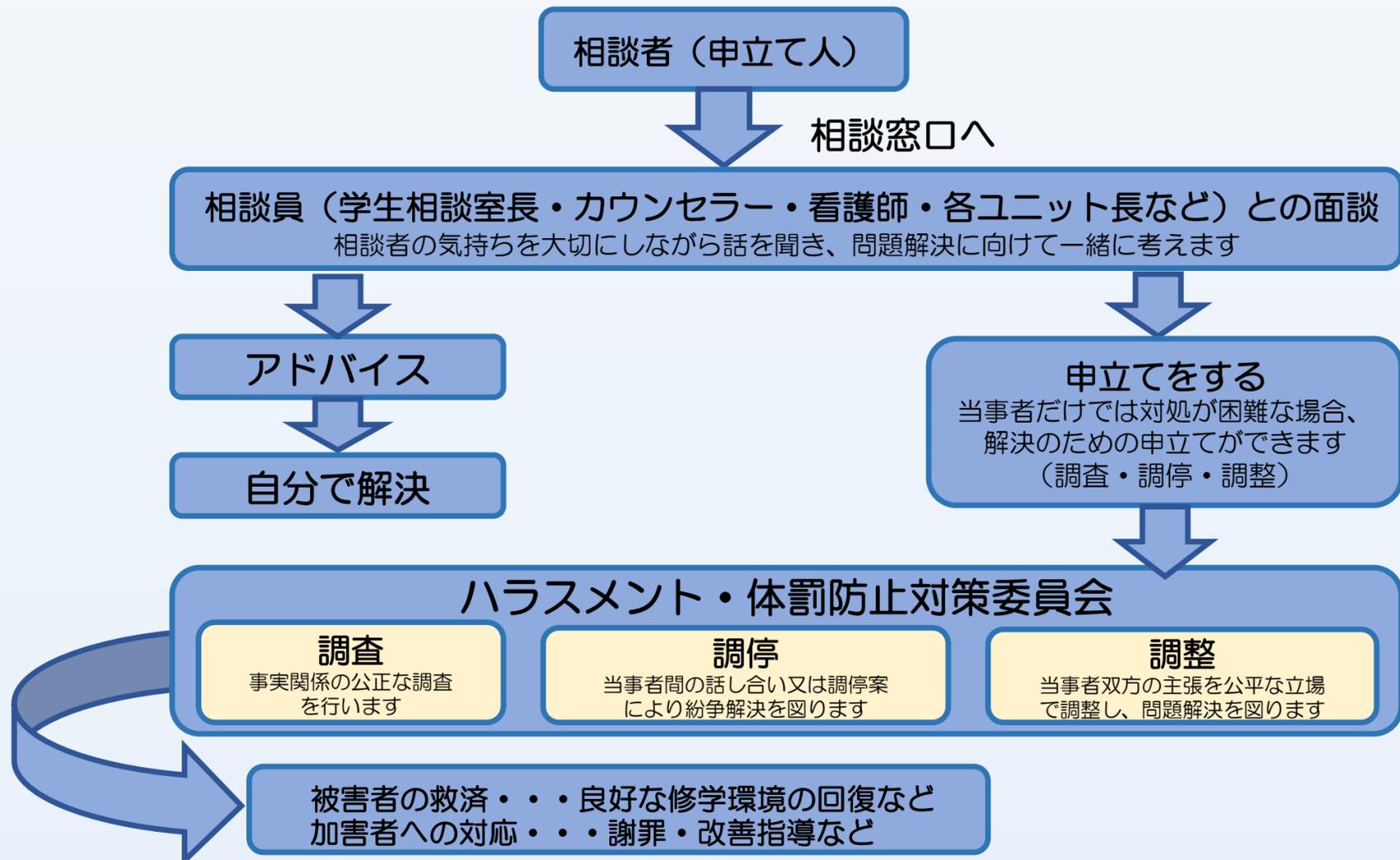
仙台高等専門学校（以下「本校」という）は、すべての教職員及び学生が個人として尊重され、ハラスメント・体罰（以下「ハラスメント等」という）を受けることなく、修学または就労することができるよう十分な配慮と必要な措置を取ることを宣言します。

上記目的を達成するため、本校は、人権に関する法令に従って校内における多様なハラスメント等の防止に努め、万一かかる事態が発生した場合には、これに対し迅速かつ適正な措置を取ることに最善の努力を傾けます。

本校は、被害を受けた教職員及び学生が、安心してハラスメント等の苦情を申立て、相談を受け付けられる窓口を設置します。さらにまた、本校は、ハラスメント等の苦情に対しては、校内での適切な調査と慎重な手続を経たうえで、厳正な処分を含む効果的な対応をしますが、その際、関係者（事案の当事者の他、監督・指導の責任を負う者等、当該事案に利害関係を有する者を含む）のプライバシーの尊重と秘密厳守には特に留意します。

本校は、本ガイドラインにより、ハラスメント等の定義、ハラスメント等防止の理由と目的を明らかにし、苦情・相談窓口の設置、苦情処理手続等を定め、苦情申立てに対する不利益扱いの禁止、その他の報復措置の禁止、関係者のプライバシー保護、懲戒処分の勧告、研修や教育を通じた予防・啓発の促進に努めます。

ハラスメント・体罰相談と問題解決のプロセス



※ ハラスメント・体罰防止対策委員会構成員が申立て人の相手方となる場合は、当該事案に関する委員会の審議に、申し立ての相手方となる構成員が参加することはありません。

相談窓口

広瀬キャンパス教員相談員

役職	内線
学生相談室長	5557
カウンセラー	5555
カウンセラー	5599
看護師	5550
H1ユニット長	5606
H2ユニット長	5572
H3ユニット長	5562

名取キャンパス教員相談員

役職	内線
学生相談室長	282
カウンセラー	248
カウンセラー	224
看護師	359
N1ユニット長	313
N2ユニット長	337
N3ユニット長	314
N4ユニット長	296
N5ユニット長	287

※ 上記以外の相談窓口の情報は下記本校HPに掲載されています。

※ 本校のハラスメント・体罰防止に関する詳細は本校HPに掲載されています。
<https://www.sendai-nct.ac.jp/student/antiharass/>

※ 公益通報については、独立行政法人国立高等専門学校機構の窓口も利用可能です。
<https://www.kosen-k.go.jp/report>